

会議録・令和6年3月8日第1回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 令和6年3月1日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 3月8日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 宇田 雅行

2番 中井 啓悟

3番 田邊 ひとみ

5番 新開 晶子

6番 江 京子

7番 北岡 泰

8番 辻井 成人

9番 山本 章

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

12番 綿民 和子

13番 下井 清史

14番 松本 忍

15番 奥山 幸洋

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松井 友吾

議会書記 肥留間 晴美 田所 和幸

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

副町長 下村 由美子 教育長 下村 良次

総務防災課長 朝倉 正浩 まちづくり戦略課長 森下 純

税務課長 西尾 仁志 生活環境課長 丹合 信隆

住民ほけん課長 日置 加奈子 健康あゆみ課長 青木 大輔

会計管理者(兼)会計課長	西村正樹	産業振興課長	坂口昇
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	肥留間誠
斎宮跡・文化観光課長	稲浦満	教育課長	菅野亮
こども課長	家城和司	小中学校区推進室長	中瀬基司

10. 會議錄署名議員

14番 松 本 忍 1 番 宇 田 雅 行

1 1. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一括上程した議案について

議案第15号 令和5年度明和町一般会計補正予算(第9号)

議案第16号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)

議案第18号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第20号 令和5年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 3 議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
の一部を改正する条例

日程第４ 議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例

日程第 5 議案第23号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第24号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期

末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

日程第 9 議案第27号 令和 6 年度明和町一般会計予算

日程第10 議案第28号 令和 6 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第11 議案第29号 令和 6 年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第12 議案第30号 令和 6 年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第13 議案第31号 令和 6 年度明和町介護保険特別会計予算

日程第14 議案第32号 令和 6 年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第15 議案第33号 令和 6 年度明和町水道事業会計予算

日程第16 議案第34号 令和 6 年度明和町下水道事業会計予算

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回明和町定例会第4日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

また、新聞社より写真撮影の申出がございましたので、ご承知おきください。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

14番 松 本 忍 議員

1 番 宇 田 雅 行 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第15号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第9号）

議案第16号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第20号 令和5年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第15号の質疑

○議長（奥山 幸洋） まず、議案第15号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。

歳出から行います。

令和5年度明和町一般会計補正予算に関する説明書の15ページ、第2款・総務費から34ページ、第12款・支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 7番、北岡。よろしくお願いいたします。

15ページ、16ページの自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト、これについてお伺いをしたいと思います。

担当課長のお話によりますと、業務の効率化ということで説明があったような気がいたします。総務産業常任委員会の資料を頂きまして、2の2の13でフ

フロントヤード改革の体制図ということで、メインターゲットがこども、住民ほけん課、健康あゆみ課がメインになるんだよという説明だったような気がいたします。

この前、議会のほうにデジタル担当課の田中さんがお見えになって、お話をさせていただいて、私もちょっと簡単にお聞きをしたんですが。

建設、産業、上下水道、こういうところは、傷んでいるまた水が噴き出している、こういうものをスマートフォンのカメラを使ってデータを転送させて、すぐ対応ができる。位置情報が入っておりますので、位置情報オンにしてくださいということで使っていただければ、それですぐ駆けつけることができるような気がいたしますし。

生活環境課におかれましては、今、ごみの問題、高齢化が進みまして、粗大ごみ、そういうものを持って行っていただきたいという話をしたときに、今は書面を持っていちいち役場へ来て、これが幾つこれが幾つという形で進めておりますけれども、そこら辺、スマートフォンで撮って、チェックをさせていただいて、電子決済をするという体制を取るとか。

また、総務防災課、選挙管理委員会も兼ねておりますので、今、国のほうがアンドロイド系のスマートフォンと連携をさせて、このマイナンバーを活用して様々な動きをしようと。町長選挙には間に合いませんけれども、2年半先の議員選挙、これは地方自治法で明和町自体で独自の選挙体制を取ることができると思います。これもスマホ、それまでに国のほうの体制が整いましたら、今 i P h o n e 系はちょっと難しいようでございますけれども、国が交渉中というお話でございますので、ここら辺で電子投票ができるのではないかと。

こういう体制を整備をしていこうという、このフロントヤード改革体制の簡単な図面を頂きまして、2040年における体制なんだということなんですけれども、ここ数年先どうやって進めていくのか。お考えがあるのかちょっと確認をさせていただきたいなと思うのと。

この予算書を見させていただきますと、自治体フロントヤード、9,900万円

予算つけまして、ほとんどが委託料と、それでいいのかと。逆に言えば、自分たちがしっかりと取り組めるものもあるのではないかというふうに思ってしまっているんですが、そこら辺の考え方と。

もう1点が、ふと思ったのが、これが新規事業ではないのかと、新規事業は次の町長さんの担当ではないのかなと。これが継続というふうに言われるのであれば、どんなふうな意味で継続だと言われるのか、そのベースをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

次のページの17、18ページで、住民ほけん課の課長さんが、戸籍コンピュータシステムとかそこら辺の部分で、保守の範囲内で改修ができたという説明があったと思うんですけども。

ここら辺、初めにその保守の中に入るのか入らないのかという確認をして予算化したのではないかなというふうに思うんですけども、それがなぜ保守の範囲内でできたのか。ここが判明したのはいつなのかという、そこら辺の判断の結果というようなところで出てきたのかというのを。保守が僕らはよく分かりませんので、そこら辺の、初めにもうそんなの分かっておったんではないかなと。本当予算化する必要もなかったんではないかなというふうに思うんですけども、その部分についてちょっとご説明をいただきたいなというふうに思います。

あと、23、24ページで成人保健対策費で、財源振替で歯周病予防負担金50万円やったかな、40万9,000円か、ここの部分ってこの負担金、財源振替だけということは、40万9,000円で全部それができたという意味なのか、そこら辺、足りなかったもんでこれを財源振替して何か追い足しをしたのかとかいう部分の、再度ちょっとすみません、説明をしていただいたんだとは思いますが、私ちょっとぼーっと、打ち込むのに一生懸命で聞いていませんでしたので、説明をしていただきたいと思います。

このぐらいで、はい、お願いします。

○議長（奥山 幸洋）　まずは、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 失礼いたします。

質問いただきました3点につきまして答弁させていただきます。

まず、1点目のいろんな課題に向けてのDX化、こちらの部分はどうしてくるかというお話だったかと思います。

今回のフロントヤード改革につきましては、特に子育て窓口を対象に、バックヤード、フロントヤードを改革するという事業でございます。ただ、この子育て世代がまずは来年度実装して、それから横展開を行っていくというところでほかの窓口にも広げたいというのが考えでございます。モデル自治体には選ばれていますので、ほかの自治体にもこの明和町のモデルが横展開していく、そういうモデル自治体に成るべく実装するというものでございます。

また、議員おっしゃった、いろんなところの課題というのも同時に洗い出しまして、これまでもデジタル田園国家構想、こちらのデジタル実装タイプというところの補助金があるんですけれども、そちらのほうでできるものは検討していくというところで、分けながら考えていく必要があるかなと思いますので、こちらで検討していきたいと思っておりますのでございます。

2つ目が、実際にこちらの委託料ばかりではないかというところのご質問だったかと思います。

今回、需用費60万円またそのほかは委託料という形で組まさせていただきますとるんですけれども、1つ大きいのが、書かないまた待たない窓口の構築という部分が大きなところでございます。こちらにつきましては、手続ナビというものを導入しましたり、リモート窓口また窓口の予約システム、そして電子私書箱というものを設置する予定でございます。

まだ、契約自体は、業者との契約は来年度以降になろうかと思っておりますけれども、こちらのほうで、どうしても自前で出来るものというのは、当然いろいろ他課と検討するということはさせていただくんですけれども、やはりアプリの構築の部分であるというところにつきましては、どうしても自前では出来ない部分が多いので、ちょっとこの委託料でさせていただいているところでござ

います。

3つ目、この継続の考え方というところなんですけれども、今回、1月29日に2040宣言というのを前の世古口町長が行わさせていただいております。今回の自治体フロントヤード改革につきましては、継続した事業という考えの下、申請も行いまして、内示もいただいている部分ですので、継続事業と捉えて取り組むということで考えております。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） それでは、ご質問に対してお答えさせていただきます。

こちらの委託料の減額なんですけれども、今回減額させていただきましたのは、戸籍システムに関する改正不適合戸籍への符号取得対応、あと副本の一致確認の対応等々のシステムの委託料でございます。

こちらは、すみません、年度当初に今年度はこういうことを各自治体でしていただく予定であるという通知がまいります。それに対して、最大限このくらいかかるというふうな予定価格が来ます。その中で予算化を迅速に対応させていただくために、予算化をさせていただきました。

ところが、中を見させていただきますと、各自治体によって紙戸籍で対応しているものの数とか、今その自治体での内容の進み具合等が違いまして、こちらのほうが、明和町に関しましては保守の範囲内で対応できる範囲だったということでございます。

国のほうから、よく仕様変更とかで急に変更があったりだとか、この戸籍の統一とか、あと今回のこの振り仮名記載とか、どんどん日々連絡が急に来てということがございます。なるべく迅速に対応できるように、通知の下に精査をさせていただくんですが、今後はこのようなことがないようにまた気をつけてまいりたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 次に、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 23ページ、24ページの成人保健対策費の財源振替についてお答えします。

この財源振替につきましては、歯周病検診等の既存事業、既にやっている事業が国の補助事業の対象になったということで、一般財源から国庫補助に財源振替したと。具体的に言いますと、歯周病検診、フッ化物洗口、妊婦歯科検診などが国の補助対象事業になったということの振替となっております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○7番（北岡 泰） ありがとうございます。

このフロントヤード改革なんですけれども、先ほど言われましたように、2040の宣言をもってそれを継続事業として今回取り入れたんだと、予算の関係もございますでしょうけれども。

そうすると、ここの部分、9,090万円委託をいたします。委託するにおいては自分たちのそれぞれの役割、どこまで自分たちは進めたいのか。2040設定で様々に研修でお話し合いをされておられたと思いますけれども、来年2025にはここまで行きたい、2028にはここまで行きたい、30、40という形で、その一つの目標数値というのはいっぱい設定をせんと、この体制づくりをしていただく、また委託をかけて具体的にこういう方向性で進みたいんだという話合いというのはやっぱり必要だと思うんですよね。目標設定があるから、お金を出して委託をするわけですから。

その部分の説明は、私どものこの補正予算に関して、総務産業常任委員会でこれだけの資料しか頂いてないよね。どこまでやるんだという。約1億円ですよ、1億円かけて委託をするのに、自分たちの具体的な方向性というのは、メインターゲットという枠がかかっただけで、横断的な体制と、これはやっぱり僕はちょっと中身が薄いのではないかなと思うし、私たちに対する説明責任を果たそうというふうには思ってみえないのではないかなと、つい思っ

うんです。

ですから、ここの部分に関しては、またしっかりとどこかの部分で、まずは総務産業常任委員会にこういうふうに進めていきたいんだと、大きな課題ですね、それと年次的な目標、そういうものをしっかりと組んでいただいて、お示しをいただきたい。

このように質問させていただいて、他の点はよく理解ができましたので、これで質問を終わらせます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

江京子議員。

○6番（江 京子） 7ページ、8ページの町長選挙の部分でお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 江議員、ちょっと。15ページ以降ですので、質問を変えてください。

江議員、よろしいですか。

○6番（江 京子） はい。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方ございませんか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 先ほどの北岡さんの関連と、もう1つあるんですけれども。

北岡さんの関連のところで、フロントヤードのところなんですけれども、人が書かないとかいろいろ出ていたと思うんですけれども、今そのところの部分で、町が先にそこを仕掛けていくのも分かるんですけれども、その仕掛けていくところの部分と、今の住民の関心度のところの部分で、今そこまでの最新のスペックのものを置いて、それ、温度差激しないのかなというのが1つあるのと、もう1つは、温度差の部分があるのと、それ自体をどういうふうにして今の町の情報ツールの中でどのように知らせていくのか、を思います。

それと、もう1点は、ページで言うと、26ページ、地籍調査のところなんですけれども、地籍調査で今、有爾中を始めていると思うんですけれども。地籍調査、東日本大震災のときに、災害区域のところがその地籍調査がしっかり出

ていない、どこからの境界線ができていない、そういうのが1つの原因となつて地籍調査を国が進めていっているとは思いますが、なぜこの地籍調査も海側からではなく、どっちかというと山側、山ではないかな、そこからしているのかというのが、何か理由があるのならば教えてほしいです。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 失礼いたします。

まず、1点目いただきました、温度差の関係なんですけれども、今回いろんなターゲットがある中で、まずは子育て世帯というところをターゲットにさせていただきました。デジタルに一番強いであろうターゲットにすることで、まずはそこで浸透し、ほかの窓口に横展開していくというところで、ターゲットをちょっと明確化して絞ったというところでございます。なので、なるべく温度差のないところを選んでいきますというところが、1つ目でございます。

2つ目は、当然明和町の媒体、LINEであったり広報であったりに加えまして、子育て世代ですので、いろんな通知等を出すときに同封して、またそちらで周知をするとともに、教育委員会とも連携しながら周知をさせていただきたいと今は考えているところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 次に、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） それでは、地籍調査の有爾中地区から着手した件についてお答えさせていただきたいと思います。

有爾中地区の事業着手が平成23年度から行われております。東日本の大震災、今度11日にすぐありますけれども、これも平成23年3月11日に発災があったと思うんです。明和町のほうの地籍調査のもともと有爾中で始まった理由が、広域農道事業で、通称ビーフロードと言われている道路が、もともとは田丸停車場斎明線、サニー道路へ接続する予定であったんですけれども、その有爾中地区のところがいまにも公図が混乱していて事業が実施できないということがありまして。23年に着手するんですけれども、その前の2年をかけてこの部分から地籍調査を始めようということで事業計画を立てた後に、災害があつて。

災害復旧のときに迅速にできないということで、これは国の国土調査の計画、十箇年計画があるんですけども、その中でそういうところから重点的に支援していきましょうというふうに、方針がこの後変わっております。

有爾中地区から着手しておりますので、その地区が終わった後、いわゆる災害の重点地区ということで、海岸部もありますし、土砂災害のところもありますし、そういったところを重点的に国のほうは補助していくという形ですので、その方針に沿った形をどうするのかというのは今後検討していく形となりますので、まだどこへというのが決まっていない状態という形でございます。有爾中地区から着手したというのは、そういうことで着手をさせていただいたところですよ。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。フロントヤードのところに関しては何て言うのか、その完成形のもので物事をつくっていくというよりも、何ならその結構な予算を組んでやるならば徐々に、言ったら完成形をつくっていくよりはトライ・アンド・エラーを繰り返していくような、住民さんからの要望をばんばん入れながらカスタマイズしていくような。

今までの行政の仕組みって、基本的には失敗は駄目というようなのがすごくあると思うんですね。でも、このデジタルなところの部分って、その失敗のデータが次につながっていく一番の材料にはなると思うので、そういったような、この町に合ったようなものをつくっていくという意味では、完成形よりは未完成のものからそっち側にどんどんカスタマイズして行って、完成がないというような形が一番だと思いますので、そういうようなところの部分の中に意識的に入れてもらえればと思います。

それと、地籍調査なんですけれども、今のその23年でしたっけ、23年のところから今進めている中で、今世の中で基本的に南海トラフというのをよく言われると思います。それで、そのところの部分の確率が上がってきているだと

か、ましてや今回のような能登の地震のように、やっぱりいつ来るか分からないというよりも、どのタイミングで来るか分からないというところとして、不安要素としては海側のほうが必ずあると思いますので、町としてもそういうところの部分、海側の今のここだからこうだったんだというよりは、先に海側のところに何なりとそういうような安心要素を一つずつ町として持っていくというのも、町の意識の高さの部分でもあると思いますので、だからそういうところを考慮してもらえればと思います。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。

○9番（山本 章） はい。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方ございませんか。

松本忍議員。

○14番（松本 忍） 14番、松本。

26ページ、道路新設改良費の工事請負費720万円ですね。電柱の移転がよそでやってもらえるようになったもので、要らなかったのが減額されてますんやけれども、その点ちょっと少し詳細に教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） この720万円の減は、私、説明させてもらった信号制御の信号機の移設です。本来はこれは警察が管理、交通管理者というのは警察が管理しとるんですけれども、通常、道路が主体で変更される場合その費用を負担するんですけれども、通常計上していたんですけれども、たまたまちょっとどういう経緯で向こう主体でやっていただいたのかちょっとそこまでは確認していないんですけれども、今回費用は要らないということでしたので、それに。費用要らないということでしたので、じゃ、仕事だけやっていただいて完了したという形です。電柱移設ではなくて、信号柱の移設とか調整の関係で必要がなくなって減をさせていただいたという説明でございましたので、

よろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） 警察が移転してくれたもので要らなくなったということでしょうかね、ごめんなさい、ちょっとゴーゴー言うので聞こえにくいですもんで。それでよかったですよね。

720万円がこれ、工事費から浮いてきたと。そうになったら一度、時期的に間に合う問題なんですけれども、この720万円ではほかのいっぱい要望をもらっているところの工事というのには振り替えられなかったんでしょうか。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 振替につきましては、元々事業箇所等、事業場所を基に予算が認められておりますので、他の新規箇所というのはこれ、難しいと思います。

継続しているところの事業量を増やすことはできないのかということで、内部協議はさせていただきました。いただきましたけれども、計画どおり進めることとなりましたので、事業費としては減額させていただくという形となりました。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

松本忍議員。

○14番（松本 忍） ほんなら一旦減額されても仕方ないんやけれども、考え方として、要望になりますけれども、こういう場合、大変やと思いますけれども、継続上利用になるように契約をして、工事の平準化も兼ねて繰越しをしていたで、そのようなことも考えていただいてこれから進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） よろしくお願ひします。

18ページ、1項・総務管理費の12節・委託料、持続可能な観光地づくり事業

委託料とD X活用、ごめんなさい、これ説明してもろうとったらあれなんですけれども、ちょっと聞き漏らしやったら申し訳ないです、この要因をお願いします。

それと、22ページ、1項・社会福祉費の1節・報酬、会計年度任用職員報酬1名35万円の減、ここら辺についてもちょっと、どこのどのような部分でどういう対応をその後なされたのかというところ、お聞きします。

それと、28ページ、こちらも同様に、教育総務費のところで労働保険料、マイナス20万円あって、職員健康診断料25万円、これ実績というようなことを言われとったと思うんですけれども、これについてもどういうことか、教員が減ったとかそういうようなことなんやったらちょっと説明をいただきたいのと、その後の対応、どういうふうにされたのかとか、お願いします。

○議長（奥山 幸洋） まず、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） 議員ご質問いただきました、まず、持続可能な観光地づくり事業委託料の240万円の減額でございます。こちらにつきまして、昨年行いましたまちづくりシンポジウム、あとスタンプラリーというのをこちらのほうでやっておりました。こちらの事業につきましては公募で幾つか事業書を提案いただきまして、その中から提案の中でこれだという業者を選ばせていただいたところと契約を結ばせていただいたんですけれども、その際に、その提案いただいたときの金額が予算よりも下回ったということで、そのあたり差金が出たというのがこの主な原因でございます。

もう1点、D X活用観光等サービス推進事業委託料につきまして、こちら270万円の減額になります。当初につきましては、この観光のポータルサイトを構築しようではないかというところで予算化をしておったところなんですけれども、こちらほかの、例えば伊勢志摩観光の関係で、伊勢志摩地域との連携で構築しとるところでポータル的な機能を持たせた部分がございます。そちらと重複してしまう部分がありますもんで、そこら辺精査する。また、メタバースとかアバターの機能を流用することで、当初よりも事業費が削減できるという

ふうに判断させていただきましたので、そのあたり減額となりました。

○議長（奥山 幸洋） 次に、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 人権対策費の会計年度任用職員報酬35万円の減のご質問ですけれども、こちらの人権を守る会の事務局の方がご退職をされるということで、その事務を受けさせていただくということで、当初、週4の1日7.5時間ということで見させていただいたんですが、いろいろ人を探させていただく中で、諸条件をいろいろお話をさせていただいて、週3の5時間で今ご勤務をいただいとるということで、見込みよりも減ったということでございます。

○議長（奥山 幸洋） 次に、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） すみません、28ページの労働保険料と、それから健康診断の手数料、健康診断料ということでございます。これにつきましては、労働保険料のほうは令和3年度の実績から算出をしておりましたが、それが、説明どおりなんですけれども、今回の実績見込みによって残が残ってくるということで、下げさせてもらったというところでございます。

それから、健康診断料につきましても、教職員の健康診断、それからこれが一般健康診断と胃のほうの健康診断というふうに積算をしとったんですけれども、これも実際の実績に基づいて減額をさせていただいたということでございます。

○議長（奥山 幸洋） 中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 会計年度職員さんとか、先ほど教育課長言われたところというのは、丹合課長のところは委員会でしっかり説明いただいた部分でございまして、申し訳ないです。

教育課長のところは、別に教員が云々というわけではなくということで、理解させてもらいました。

斎宮跡・文化観光課のところで説明いただいて、1つは差金ということで、持続可能な観光地づくりのところは差金、DX活用観光等というところは、ち

よっと聞かせてもろとったら、やっぱりこれも先ほど北岡議員が言われとったように、事前にちょっと回避できた部分もあったのではないかと。当初の調査から重複する部分云々というところも、ちょっと分かっとった部分あったのではないかと思うので。まあ不可避な部分も当然あると思います。でも、しっかり今後も見えていただいて進めていただくように、要望としてお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方ございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 8番、辻井です。

これ、歳出でやらせてもらったらよろしいんやね。

○議長（奥山 幸洋） はい。

○8番（辻井 成人） すみません、この資料見て思うことは、細かいことはあまり言いませんけれども、やたらと減額が多い。これについてどのようにお考えになっておられるのか。一般家庭であれば、それだけ使わなかったからいいようなものの、こういう予算を組む自治体としては、当初があまりにも過大ではないのか、見積りが甘いのではないかなと僕は思います。そこら辺はどのようにお考えになっておられるのかお聞きしたいです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 失礼いたします。

そうですね、基本的には当初予算組みまして、歳出行いまして、今回の場合は、できるだけ不用額は当然使わずに、しっかり出してくれというところもさせていただきました。ただ、当初をつくる段階では、当然精査はさせていただいているところなんですけれども、議員おっしゃるとおり、さらなる精査をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 先ほどの斎宮跡・文化観光課長が言われていましたよね、予算がそれだけ見積りが減ったと。何にしろ最初から見積りは取るわけですから、もうちょっとこう、減額の幅を縮めるなり、減額はないなり、そのように

考えてここへ出してくるのが予算としてのことではないんですかね。このまま行くと、また来年度の当初予算も、来年終わりになるとまたこんな形で出てくるのかと、ちょっと不安です。

これなら町民の方に見せるときに、見せるというか町民の方が見たときに、おかしいやんかという話になりませんか。予算を組むのであれば、それだけエキスパートですから、そこら辺はもっと注意深くやっていただくことを要望して終わっておきます。

○議長（奥山 幸洋） 要望でよろしいですか。はい。

それでは、他に質疑される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから14ページの歳入全般、議案書の61ページ、第2表繰越明許費補正、62ページ、第3表地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第16号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は歳入、歳出全般並びに議案書の68ページ、第2表繰越明許費、69ページ、第3表地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） お伺いします。

歴史的風致維持向上計画の推進費で、委託料、ポケットパーク設計というふうに説明を受けたと思うんですけども、斎宮跡・文化観光課の資料を見ましても、このポケットパークが写真があるだけで、ここですよという。一体どんなものをつくりたいのかなとかいうのがよく分からないので、ここの説明をちょっと細かくしていただけるとありがたいなと思いますとともに、何かその測量というのは、この土地がこれだけの面積ですよという測量で300万円なのか、どういう意味での300万円を設定しとるのかというのを教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） 竹神社の南側のポケットパークにつきまして、こちらの金額につきましては、どういうふうなものをつくっていくかというあたりの設計の部分に当たる金額でございます。今現在どのようにするかというのは明確な話ではないんですけども、そこにベンチを置くとかそういったところを今から考えていきたいというところではございます。

また、全員協議会のほうで宇田議員のほうからご質問の中であった、井戸というのもありまして、こちらの活用をしていくに当たってはどういうふうにするか、そもそもするかせんかというところもあるんですけども、そこら辺を考えていく部分でやっていきたいなと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 考えていく部分で予算をつけるんですか。何か答弁になっていないような気がするんです。こういうものをつくりたいから、その測量設計に300万円組みますというのが本来趣旨ですよ。ですから、それを説明ができないのであれば、この予算は認めることができなくなってしまいますけれども。再度、課長さん、答弁お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） デザインをしていくところをこちらに盛らせていただいたんですけれども。大きな土地ではございませんので、通行の多い道路付近でございます。そのあたり、交通の安全にも配慮した上で、住民の方々が憩いの場となるような小さなベンチ等を置いた公園というのを造っていきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 最後ですので。できましたら、委託をするわけですから、こちらがこういうものを置きたい、こういうふうにしたいというのを具体的にお話をしていただけるようよろしくお願い申し上げまして、終わります。

○議長（奥山 幸洋） ということで、斎宮跡・文化観光課長、よろしくお願いをいたします。

他に質疑される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第16号の質疑を終わります。

◎議案第17号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第17号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） すみません、ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんの

で。

歳入のほうで、国のほうの国庫負担金とそれから県支出金、未就学児均等割保険料負担金というのが減額になっておるんですけれども、これ再度、何で減額になったのかというのを、元の予算はどのぐらいで、このぐらい減額になったというのをちょっともう一遍。ちょっと申し訳ないんですけれども教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） すみません、こちらなんです、初め特別会計のほうで盛らせていただいていたんですが、こちら本来、一般会計のほうで盛らせていただいていた特別会計のほうに繰り入れてということですので、当初盛らせていただいたこちら国庫分とその県のほうを減らせていただいて、その分を一般会計のほうで再度計上させていただいて国保会計に繰り入れるために、国保分で当初盛らせていただいた分をそのままそっくり減額させていただきました。

今回幾らというのが、当初盛らせていただいていたのは概算でしたけれども、はっきりしましたので一般会計のほうではその額を、明確に分かった額を盛らせていただいております。金額言うたほうがよろしいですかね。すみません。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 直接やり取りすると怒られますので、すみません。

ということは、本来、一般会計で積まなくてはいけないものを、特別会計で積んでしまったと。ということは、来年からは一般会計で積みますよということ。それまで、要するに今回は補正でこれ対応しましたけれども、これまではどうなっとったんですか。そのずっと継続で来とって、国から何か、これは違うよと、一般会計ではないのと言われて、今回その一般会計に切り替えたのか。その、要するに経過を教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） すみません、こちらにつきましては、本年

度初めて計上させていただいたものです。ですので、今年度これが県の指示により一般会計からということが判明しましたので、来年度からは改めさせていただきます、これまではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 最後ですので。なぜ今年度そういう判断をされたのか。今まではしていなかったんですね。今年度はしたと。その部分をもうちょっと丁寧に説明してください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 失礼いたします。説明不足ですみません。

今年度新しい事業でしたので、こちらのほうが計上誤りをさせていただいておりました。来年度からは改めさせていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

他に質疑される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第18号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） これも聞き漏らしておったら申し訳ございません。

9ページ、10ページの介護サービス等諸費、施設介護サービス給付費で1,200万円の増額というふうになっております。この実績見込みという説明だったと思うんですけども、この実績見込みというのはどういうもので、今回何が問題というか、ここの見込み間違いで1,200万円の増額になったのか。すみません、全体は8億円もありますので微々たるもんなんでございましょうけれども、ちょっと気になりましたので質問させていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） この施設介護サービス給付費、施設、特別養護老人ホームとかいろいろな介護施設あると思うんですけども、そこに関するサービス給付費となっております。受給者数が令和4年度に比べてトータルで18人多くなっています。それが、施設に入っている方が増えたということでこの増額をさせていただいたところです。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） トータル人員が何人から何人増えたというふうに言う、それか何人が18人増えて何人になったとか、というふうにちょっと説明をしていただけるとありがたいんですけども。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 申し訳ありません。令和4年度234人だったのが、252人になりまして、18人の増員となっております。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第19号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第19号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第19号の質疑を終わります。

◎議案第20号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第20号 令和5年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第20号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（奥山 幸洋） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

（3 番 田邊ひとみ議員 登壇）

○3 番（田邊 ひとみ） ただいま一括上程されました議案のうち、議案第15号 令和5年度明和町一般会計補正予算について、反対の立場で討論を行います。

かねてより、マイナンバーカード関連には反対の立場でございます。国の事業とはいえ、国民の不安が解消されないまま拙速に事業を進めていくことを問題視しております。

よって、本議案について反対といたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第15号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第15号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

議案第15号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決しました。

◎議案第16号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第16号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第16号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決しました。

◎議案第17号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第17号 令和5年度明和町国民健康保

険特別会計補正予算（第３号）を採決します。

議案第17号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決しました。

◎議案第18号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第18号 令和５年度明和町介護保険特別会計補正予算（第４号）を採決します。

議案第18号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決しました。

◎議案第19号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第19号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第19号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決しました。

◎議案第20号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第20号 令和5年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第20号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決しました。

◎議案第21号から議案第34号の一括上程

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

日程第3 議案第21号から日程第16 議案第34号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第23号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第24号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

日程第9 議案第27号 令和6年度明和町一般会計予算

日程第10 議案第28号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第11 議案第29号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第12 議案第30号 令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算

日程第13 議案第31号 令和6年度明和町介護保険特別会計予算

日程第14 議案第32号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第15 議案第33号 令和6年度明和町水道事業会計予算

日程第16 議案第34号 令和6年度明和町下水道事業会計予算

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

(副町長 下村由美子 登壇)

○副町長(下村 由美子) ただいま一括上程されました、議案第21号から議案第34号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、一般職の職務の級に等級を追加するとともに、令和5年8月の人事院勧告に基づき、給料表と期末手当の支給月数を引き上げるため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、一般職の職務の級に等級を追加するとともに、基準となる職務を見直すため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第23号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当支給に関して所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第24号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例は、第9期明和町介護保険事業計画に基づく令和6年度から令和8年度までの介護保

除料の改正により、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議につきましては、三重地方税管理回収機構に移管された個人の町民税の均等割及び個人の県民税の均等割の賦課徴収と併せて森林環境税を加えるため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第27号から議案第34号、各会計の令和6年度予算の説明を申し上げます。

令和6年度予算につきましては、世古口町長の突然の計報により、作成直前で方針の転換を行うこととなりました。もともとは世古口町長が掲げられてきた、「笑顔が輝く『住みたい』『住み続けたい』明和」を実現するための予算編成を進めておりました。

しかしながら、世古口町長の計報を受けて、義務的、経常的な行政経費と継続事業に係る経費を中心とした骨格予算としての編成に変更し、新たに実施を検討していた事業などの予算の計上を見送りました。

ただし、骨格予算とする中でも、現状の住民サービスを停滞、低下させることのないように配慮しながら、計画を策定し取り組んできている事業、これまでに説明を行い実施に向けて取組を進めてきた事業、国や県の施策に協調して迅速な対応が求められる事業などは計上しながら、第6次総合計画の将来像である「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史・文化のまち明和」の目標達成につながる予算編成を行いました。

まず、令和6年度一般会計予算について申し上げます。

一般会計予算は130億9,800万円、前年度比12億9,100万円、率にして10.9パーセントの増額でございます。

先ほど申し上げたとおり、骨格予算としての編成ではありますが、過去最大であった前年度からさらに増額する予算となりました。

主な要因としましては、明和北小学校等の建設工事に係る経費を継続費に基づき29億円計上したこと、義務的社会保障経費の増額を見込んでいること、物

価高騰の影響による各行政経費が増額していることとございます。

歳出予算の性質別経費の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が48億4,630万4,000円で、前年度比3億5,573万6,000円、率にして7.9パーセントの増額となり、予算総額に占める割合は37パーセントでございます。人件費は、給料表の改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給などにより、前年度比1億2,492万7,000円、率にして6.6パーセントの増額となりました。扶助費は、障がい福祉サービスに係る給付費や令和6年12月からの児童手当の拡充などにより、前年度比1億8,540万円、率にして11.3パーセントの増額となりました。そして、公債費についても、前年度比4,540万9,000円、率にして4.7パーセントの増額となりました。

次に、投資的経費は34億9,625万5,000円となりました。これは主に小学校等建設及び総合体育館長寿命化改修により増加したもので、前年度比7億1,529万7,000円、率にして25.7パーセントの増額でございます。

一方、これらに対する歳入について、町税は、個人町民税の定額減税及び固定資産税評価替えの影響を見込み、前年度比4パーセント減の25億2,286万2,000円を計上しております。なお、定額減税による減収については、地方特例交付金で全額補填される見込みであることから、地方特例交付金を増額計上しております。

地方交付税は、国の地方財政計画及び近年の実績から、前年比6.3パーセント増の25億5,000万円を計上しております。

国庫支出金は、小学校等建設に伴う補助金の増額などを見込み、前年度比33.1パーセント増の20億4,341万2,000円、県支出金は、前年度比16パーセント増の8億6,328万3,000円を計上しております。

寄附金は、前年度と同水準の5億10万円を計上しております。

繰入金は、財政調整基金、ふるさと寄附基金などからの基金繰入れを増額し、前年度比10.4パーセント増の15億2,161万円を計上しております。

町債は、小学校等建設及び総合体育館長寿命化改修により、前年度比24.1パ

ーセント増の21億5,170万円を計上しております。

以上が一般会計予算の概要でございます。

それでは、令和6年度一般会計予算につきまして、新たに計上した予算を中心に歳出科目別にご説明いたします。

まず、一般会計の2款の総務費から説明いたします。

一般管理費には、庁舎の宿日直業務の委託料を債務負担行為と併せて計上しております。

企画費には、地域おこし協力隊コミュニティ形成支援事業委託料を計上しております。

自治振興費には、コミュニティセンター1館の長寿命化改修工事費及び5館への手すり取付工事費を計上しております。また、新たに自治会等活動奨励金を計上しております。

地域振興費には、令和5年度に引き続き、町民バス及びデマンド交通の運行業務委託料を計上しております。

地方創生推進事業費には、いずれも交付金の最終年度の3年目となる「スーパーシティ・デジタル都市プロジェクト」及び「観光DX推進事業」の2つの事業費を計上しております。

税務総務費には、土地評価支援及び地番図家屋図更新業務委託料を債務負担行為と併せて計上しております。

続いて、3款の民生費を説明いたします。

障がい者福祉費には、新たに指定特定相談支援事業所への補助を計上しております。

保健福祉センター費には、Wi-Fi整備のための工事費を計上しております。

児童福祉総務費には、子ども・子育て支援事業計画を策定するための委託料を計上しております。

児童保育費には、みどりこども園の空調整備のための工事費を計上しており

ます。

続いて、4款・衛生費を説明いたします。

環境衛生費には、プラスチックの回収に係る委託料を計上しております。

母子衛生費には、新たに国の補助金を活用し、1か月健診受診への補助を計上しております。

続いて、6款・農林水産業費を説明いたします。

農業振興費には、スクミリンゴガイ対策として、水田病害虫防除対策に係る経費を計上しております。

農地費には、団体営長寿命化・防災減災事業の委託料や県営排水機場のストックマネジメント事業の負担金を計上しております。

水産振興費には、新たに水産多面活動費に対する補助を計上しております。

続いて、8款・土木費を説明いたします。

道路橋梁総務費には、昨年度の債務負担行為に基づき、道路等包括的民間委託料を計上しております。

住宅管理費には、特定空家の除却工事費用を計上しております。

続いて、10款・教育費を説明いたします。

学校運営費には、新たに保護者との連絡システムの使用料を計上しております。

小学校区編制等事業費には、明和北小学校等の建設に係る工事費や委託料などを計上しております。

ふるさと会館費には、施設維持補修に係る工事費を計上しております。

体育施設費には、総合体育館の長寿命化改修の工事費を計上しております。

次に、特別会計につきまして、5つの特別会計を合わせた総額は73億1,800万円で、前年度比6億9,440万円、率にして10.4パーセントの増額となりました。

斎宮跡保存事業特別会計予算は5億3,780万円、前年度比8,920万円、率にして19.9パーセントの増額となりました。土地公有化事業の史跡土地購入費の増

額及び公債費の増額が主な要因でございます。

国民健康保険特別会計予算は31億4,080万円、前年度比3億7,980万円、率にして13.8パーセントの増額となりました。保険給付費の増額が主な要因でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は700万円で、前年度と同額でございます。

介護保険特別会計予算は30億700万円、前年度比1億5,400万円、率にして5.4パーセントの増額となりました。国民健康保険特別会計と同様に、保険給付費の増額が主な要因でございます。

後期高齢者医療特別会計予算は6億2,540万円、前年度比7,140万円、率にして12.9パーセントの増額となりました。広域連合への納付金の増額が主な要因でございます。

最後に、公営企業会計につきまして、水道事業会計予算7億830万円、前年度比4,270万円、率にして5.7パーセントの減額となりました。水道料金システムの更新経費や、前年度に引き続き老朽管更新の工事費を計上しております。

下水道事業会計予算は12億5,276万7,000円、前年度比9,347万4,000円、率にして11.9パーセントの減額となりました。経営戦略策定に係る経費や宮川流域関連公共下水道事業の工事費を計上しております。

これら令和6年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の8つの会計の総予算額223億7,706万7,000円で、前年度比18億4,098万円、率にして9.0パーセントの増額となりました。

以上が一括上程されました各議案の提案理由でございます。

各議案の詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいた

だく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について副町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議いただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○議長（奥山 幸洋） 委員名簿を配付する間、暫時休憩します。

(午前 10時 16分)

(午前 10時 17分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたとおり、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（奥山 幸洋） ただいま決定しました予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員会の委員長に 下 井 清 史 議員

副委員長に 高 橋 浩 司 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月11日、12日、13日のそれぞれの午前9時から開催いたします。

◎散会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 10時 20分）
